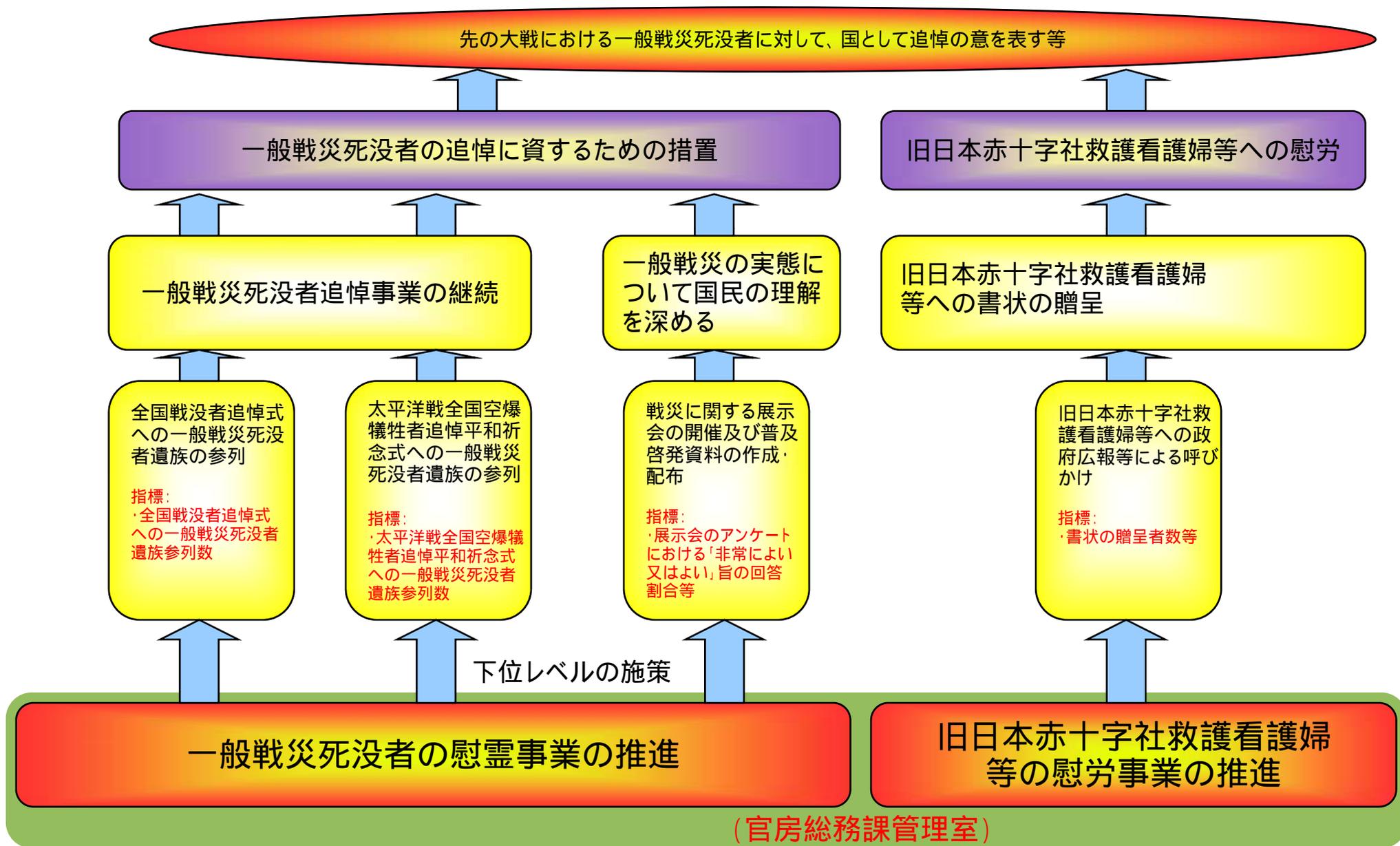


政策17 一般戦災死没者追悼等の事業の推進

基本目標 先の大戦における労苦等について国民の理解を深め後世に継承するため、追悼事業等の適正かつ円滑な推進を図る



* 上記のほか、(独)平和祈念事業特別基金が行う恩給欠格者、戦後強制抑留者及び引揚者に対する慰藉事業を推進。同基金は、平成22年9月末日までに解散することから、同基金解散後の資料の記録・保存等の事業について、有識者による検討会を開催している。